

平成二十三年五月二十四日提出
質問第一九七号

放射能が検出された学校の屋外活動制限の基準に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

放射能が検出された学校の屋外活動制限の基準に関する質問主意書

東日本大震災による福島第一原発事故を受けて、被災された地域の小中学校における屋外活動制限についての放射線量の基準値が「年間二十ミリシーベルト」に決定された。これについては一般人の年間許容限度の二十倍という高さの被ばく線量を目安としたことに対して極めて問題があると考えられる。

また「年間二十ミリシーベルト」という基準が決定された過程についても非常に不明瞭で問題があり、子どもたちの健康を守るためにはこの基準でよいのか、甚だ疑問である。

従って、次の事項について質問する。

- 一 どのような基準によって「年間二十ミリシーベルト」と定められたのか、菅内閣の見解如何。
- 二 一に関連し、「年間二十ミリシーベルト」という基準値は妥当と考えるのか、菅内閣の見解如何。
- 三 二に関連し、「年間二十ミリシーベルト」という基準値を設定したことによって、子どもたちの健康にどのような影響があると考えられるのか、具体的に示されたい。

四 去る四月三十日、この「年間二十ミリシーベルト」という基準値の設定に関して、専門家でもある小佐古敏荘・東大大学院教授が強く抗議をし、内閣官房参与の職を辞した。小佐古教授は至極全うな意見が内

閣に受け入れられなかったために辞任したと考えられるが、菅内閣の見解如何。

五 この基準値の決定に関しては、文部科学省から助言を求められた原子力安全委員会が正式な委員会も開かず、わずか二時間で文部科学省の基準値を妥当と回答していた。正式な委員会も開かずに政府の基準値を妥当と判断したことを適切と考えるのか、菅内閣の見解如何。

六 実際の学校現場では、政府が決定した「年間二十ミリシーベルト」ではなく、独自の基準値を設定している自治体や学校が多数見受けられるが、政府はその事実を把握しているのか。また学校現場で政府の基準値が高すぎて守られていない現実をどのように認識しているのか、菅内閣の見解如何。

右質問する。